

電気・ガス等の値上がりでお困りの 中小企業・小規模事業者の皆さまへ

まずは省エネ診断から始めませんか？

診断費用を全額補助！ 設備導入に最大500万円補助！

拡充補助1

【省エネ最適化診断等支援枠】

省エネ最適化診断等の診断費用※1

専門家がエネルギーの使用状況や
ムダを診断！
効果的な設備投資、費用負担のない
運用改善等を提案！

全額補助 補助上限額21,000円 ※2

※1 (一社)環境共創イニシアチブの「省エネ診断拡充事業(省エネルギー拡充診断)」、「省エネお助け隊による診断」
または(一財)省エネルギーセンターの「省エネ最適化診断」のいずれかを受診した事業者が対象。
※2 消費税及び地方消費税は補助対象外です。



拡充補助2

【診断枠】

診断結果に基づく省エネ設備等の導入費用

【一般要件】補助率1/2 ※3
【モデル要件】補助率2/3 ※4 補助上限額500万円※2
要件の詳細については裏面をご覧ください。

既に診断を受けた方も申請可能です！

※3 設備導入費用が600万円を超える部分は1/3 ※4 設備導入費用が450万円を超える部分は1/2



随時受付中

【通常枠】

先端設備等導入計画に基づく省エネ設備等の導入

補助率1/2 補助上限額300万円 ※固定資産税特例あり

【令和5年5月15日から随時受付中】
先端設備等導入計画の認定を受けているほか、導入設備に関する要件があります。詳しくは鉏路市ホームページでご確認ください。

「エネ補助」を活用し設備導入した事例

(事例その1)

【導入設備】
冷凍庫
【業種】
鮮魚小売業



(事例その2)

【導入設備】
LED照明器具
【業種】
医療業



(事例その3)

【導入設備】
太陽光パネル等
【業種】
菓子製造小売業



(事例その4)

【導入設備】
バルククーラー
【業種】
酪農業



申請及び完了報告期限 2024年2月29日

● 予算上限に達し次第、申請を締め切りますのでお早めに申請ください。

● 「エネ補助」の流れ（詳しくは釧路市ホームページでご確認ください。）

【診断費用の補助（省エネ最適化診断等支援枠）】

予備申請（エネ補助）▶診断申込▶申請（エネ補助）▶費用のお支払▶完了報告（エネ補助）

【診断結果に基づく省エネ設備等の導入費用の補助（診断枠）】

予備申請▶設備導入▶申請（エネ補助）▶設備費用のお支払▶完了報告（エネ補助）

通常枠の概要について

釧路市ホームページもしくは別紙リーフレットをご確認ください。



【釧路市HP】



申請及び完了報告方法 オンライン

詳細はこちら

釧路 エネ補助 2023



補助要件は？

省エネ最適化診断等支援枠

令和5年度に省エネ最適化診断等の申込みをされた事業者（令和5年度に受診済みの方も対象）

診断枠

【一般要件】

2019年度以降に省エネ診断を受診し、診断報告書等により提案を受けた設備の導入

※対象の診断（無料省エネ診断、省エネ診断拡充事業（省エネエネルギー拡充診断）、省エネお助け隊による診断、省エネ最適化診断）

【モデル要件】

「一般要件」を満たし、本補助事業により導入した設備の省エネ効果についてモデル事例としての公表に同意いただける事業者であること。

対象となる事業者は？

釧路市内に事業所等を有する中小企業・小規模事業者が対象です。
なお、医療法人、社会福祉法人、特定営利法人などは対象外です。

※業種別で資本金または常時使用する従業員のいずれかの要件を満たす必要があります。

酪農業等の個人事業主の方も対象です！



どんな設備が対象？

不明な場合は
お気軽にお問合せ
ください。

【診断枠（診断結果に基づく省エネ設備等の導入）】

省エネエネルギー診断報告書等により提案を受けた設備とします。

種類や金額等は原則、限定いたしません。

【通常枠（先端設備等導入計画の認定）】

中小企業等経営強化法における経営力向上設備等に関する税制措置に係る工業会証明書が発行される対象設備

※この他、対象設備に関する要件があります。詳しくは釧路市ホームページでご確認ください。

省エネ診断の
詳細はこちら

● 省エネ診断拡充事業（省エネエネルギー拡充診断）について

【URL】 <https://shoeneshindan.jp> （一般社団法人環境共創イニシアチブ）

● 省エネお助け隊について

【URL】 <https://www.shoene-portal.jp/> （一般社団法人環境共創イニシアチブ）

● 省エネ最適化診断について「省エネ・節電ポータルサイトshindan-net.jp」

【URL】 <https://www.shindan-net.jp> （一般財団法人省エネルギーセンター）

釧路市 産業振興部 商業労政課

お気軽にお問い合わせください。

0154-31-4548

✉ bizusapohojo@city.kushiro.lg.jp詳しくはこちら▶https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/b_shien/1006429/1006457/1011417.html

【釧路市HP】

